

陳 情 文 書 表

受付番号	第29号
件 名	中央分離帯設置に関する陳情書
受付年月日	平成31年1月8日
陳 情 者	<p>三田市 [黒塗り] 藤和ライブタウン三田団地管理組合 [黒塗り] 理事長 稲川 隆志 [黒塗り] 副理事長 北瀬 彰彦 [黒塗り] 会計担当理事 松下 聡 [黒塗り] 防災担当理事 松下 由美子 [黒塗り] 理事 坂東 英行 [黒塗り] 理事 祝田 繁樹 [黒塗り] 監事 塚本 朋子</p>
要 旨	<p><陳情の要旨> 今般三田市ゆりのき台3丁目26番地に大規模商業施設（仮称トライアル三田ウディタウン店）が建設されることとなったが、店舗事業主による事前説明会において、店舗への来客車両並びに商品搬入車両の経路として藤和ライブタウン三田の南側道路が利用されることが判明した。（別紙2 黒色経路①） 当該道路は地域住民が利用する生活道路であり、また三田祥雲館高校、関西学院大学およびカルチャータウンからゆりのき台中学校へ通う生徒の通学路となっている。 大型商業施設は24時間営業を予定していることから、当該道路の交通量が現在より格段に増加することが予想され、時間帯による交通渋滞はもとより重大な交通事故発生が懸念される場所である。 そして大型商業施設開業により最も危険な場所となるのが別紙2、A地点の交差点であると考え。藤和ライブタウン三田南側道路を利用し商業施設に入る、または幹線道路に向かおうとする右折車両、カンチャータウン方向から北上直進してくる車両、またはカルチャータウン方面から当該生活道路に向けて右折を行なう車両、さらには横断歩道を渡る歩行者・自転車が同交差点において入り乱れ非常に危険な状態となることが予想される。 そこでA地点に中央分離帯の設置を陳情するものである。同交差点において車両が右折できなくなることは地域住民にとって多少の利便性を損なうことにはなるが住民が安全で安心して暮らせる街づくりが最重要であり何より周辺一帯を通学路として利用している学生、生徒の安全が図られるものと考え。</p> <p><陳情事項> 1. 信号機のない交差点（三叉路）に中央分離帯を設置すること</p>
付託委員会	生活地域常任委員会